

Results of Environmental Review

- (1) Reference Number
14-059
- (2) Project Name
Construction of a steel factory
- (3) Project Site
West Java Province, Indonesia
- (4) Project Outline
Construction of a factory producing steel bars & wires
- (5) Category
B
- (6) Reason of Categorization
This project is not expected to have significant negative environmental impacts, although it falls into the iron and steel sector under the Environmental Guidelines.
- (7) Environmental Permission / Approval by the Environmental Authority
Under environmental laws and regulations in Indonesia, an EIA (Environmental Impact Assessment) is not required for this project. Instead UKL (Upaya Pengelolaan Lingkungan or Environment Management Effort) and UPL (Upaya Pemantauan Lingkungan or Environment Monitoring Effort) were prepared. Both of them were submitted to Environment Management Agency of Bekasi Regency in May 2014, and were approved in September 2014.
- (8) Pollution Prevention
Appropriate measures are being taken regarding air quality, water quality and noise to meet domestic and international standards.
- (9) Natural Environmental Considerations
The project site is located in the existing industrial complex. There is no natural protection area or habitat for rare species near the premises.

(10) Social Considerations

The project site is located in the existing industrial complex. No involuntary relocation is required. There is no cultural heritage near the premises.

(11) Applied International Standards

World Bank Safeguard Policies

(12) Monitoring

The project proponent will conduct monitoring of air quality, water quality and noise in accordance with local regulations. The monitoring results will be reported to the environmental authorities.

(end)

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所 : Kota Deltamas Kawasan Industri GIIC, Block CB No. 2, Cikarang Pusat, Bekasi Indonesia

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

2015年10月稼働開始を目指し、プカシ県に在るGIIC工業団地にて四輪自動車部品向け線材二次加工製品の製造工場を新設する。

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に行っているものですか？既に行っているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

新規 既往(苦情等あり) 既往(苦情等なし) その他()

質問4. プロジェクトに関して、環境影響評価(EIA、EIS等)はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要(実施済) 要(実施中・計画中) 不要
 その他()

質問5. 環境影響評価を既に行っている場合、環境影響評価はプロジェクトを実施する国の環境影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に行っている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み(附帯条件なし) 承認済み(附帯条件あり) 審査中
 その他()

(承認年月: 承認機関:)

質問6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み 取得必要だが未取得 取得不要 その他(取得中)

(許認可名: UKL(環境管理方法 = Upaya Pengelolaan Lingkungan) UPL(環境監視方法 = Upaya Pemantauan Lingkungan))

質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件(例: 特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等)ですか？

(Yes / No)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

Noの場合、質問8以下にお答え下さい。

質問 8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 原生林、熱帯の自然林
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す特性 が予定されていますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転 (規模: 人)
- (2) 地下水揚水 (規模: m³/年)
- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模: ha)
- (4) 森林伐採 (規模: ha)

質問 10. プロジェクトを実施する国の環境影響評価制度において、上記(1)～(4)に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている 根拠となっていない
- その他 ()

質問 11. 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資等の金額（保険価額）が、総プロジェクトコストの 5%以下または 10 百万 SDR 相当円以下ですか？(既往の同一プロジェクトへの追加的な輸出、貸付又は投資等の場合は累積額とします。)

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問12. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト(例:既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得)に該当しますか?

(Yes/No)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

Noの場合、質問13以下にお答え下さい。

質問13. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか?

(Yes/No)

Yesの場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問14にお答え下さい。

Noの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業(大型炉を含むもの)
- (5) 非鉄金属 製錬
- (6) 石油化学(原料製造。コンビナートを含む)
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有毒物質製造・輸送(国際条約等に規定されているもの)
- (11) 火力発電
- (12) 原子力発電
- (13) 水力発電、ダム、貯水池
- (14) 送变电・配電(大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの)
- (15) 道路、鉄道、橋梁
- (16) 空港
- (17) 港湾
- (18) 下水・廃水処理(影響を及ぼしやすい 特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの)
- (19) 廃棄物処理・処分
- (20) 農業(大規模な開墾、灌漑を伴うもの)
- (21) 林業、植林
- (22) 観光(ホテル建設等)

質問14. プロジェクトの規模(概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等)について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

<プロジェクトの規模(概要)>

土地 : 31,800 m² (GIIIC 工業団地内) 建屋 : 11,000 m²

設備 : 酸洗設備(1ライン)、水処理設備1基、熱処理炉1基、伸線機3基、その他付帯設備

生産開始 : 2015年10月(予定) 生産品目 : 冷間圧造用鋼線の製造・販売

従業員 : 約100名(予定) 生産能力 : 2015年立上げ当初 1,500MT/月 2018年以降 4,000MT/月